

宮崎県立看護大学ホームページリニューアル業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

この要領は、宮崎県立看護大学ホームページリニューアル業務委託について、企画提案を募り、本業務の受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

「宮崎県立看護大学ホームページリニューアル業務委託仕様書」による。

3 契約上限額

4,668,400円(消費税及び地方消費税を含む。)

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年8月31日まで

5 参加資格要件

企画提案協議に参加する者は、以下の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込の者で、サービス(役務の提供)に関する業種の者であり、委託仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
- (3) 宮崎県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有する者であること。
- (4) 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 参加申込の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宮崎県暴力団体排除条例(平成23年条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。
- (8) 地方税法(昭和25年法律第226号)第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等(宮崎県内に居住している者に限る。)の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。
- (9) 政治活動及び宗教活動を目的としない者であること。

6 企画提案競技実施の公示方法

大学ホームページにより公示

7 スケジュール

項目	期日・期限
①公告	令和7年1月10日(金)
②質問等の締切	令和7年1月20日(月)午後5時
③質問回答(最終)	令和7年1月23日(木)
④企画提案競技参加申込書提出期限	令和7年1月29日(水)午後5時
⑤参加資格確認通知	令和7年2月4日(火)
⑥企画提案書等提出期限	令和7年2月10日(月)午後5時
⑦審査(プレゼンテーション)(予定)	令和7年2月13日(木)
⑧委託者決定通知(予定)	令和7年2月下旬
⑨契約締結日	委託者決定の日から起算して7日以内

今回の企画提案競技に係る事前説明会は実施しない。

8 企画提案協議の方法

(1) 質問受付

この実施要領、仕様書及び審査基準書を熟読の上、質問がある場合は「企画提案競技質問書(様式第1号)」を提出すること。

- ① 提出先 下記12を参照
- ② 提出期限 令和7年1月20日(月)午後5時
- ③ 提出方法 電子メール
- ④ 問合せの内容及び回答

回答は、質問を受け付けた日の翌日から起算して3日以内(土曜日及び日曜日を除く。)に質問者へ電子メールで送付する。

契約条件等に影響を及ぼす回答内容については大学ホームページを通じて公表する。

(2) 参加申込み

企画提案競技への参加を希望する者は、次により参加申込を行うこと。

- ① 提出先 下記12を参照
- ② 提出期限 令和7年1月29日(水)午後5時
- ③ 提出方法 持参、郵送又は電子メール
(郵送の際は、書留郵便又はそれと同等の手段によること)
- ④ 提出書類

- ア 企画提案競技参加申込書(様式第2号)
- イ 宣誓書(様式第3号)
- ウ 会社概要(様式は任意)

会社の住所や沿革等を記載した資料。パンフレット類に記載があればパンフレット類でよい。

(3) 企画提案書の提出

① 提出書類

ア 企画提案書【7部】

- ・ 審査基準書に沿って提案すること。
- ・ A4版で作成し、20ページ以内(表紙と目次は含まない)とすること。なお、A3版(2頁として計上)を綴じ込むことは妨げない。
- ・ 通し番号を振り、目次をつけること。
- ・ 日本語で表記すること。

- 専門用語や略語を使用する際は、巻末等に一般用語による定義を置くか注釈を付すことが望ましい。
- 専門知識がない者でも理解できるように、イメージ図等を用いながら簡単明瞭に具体的に記載すること。
- 仕様書の意図を満たした上でさらにより提案（独自提案）がある場合は、そのことが分かるように記載すること。
- 企画提案書の著作権は提案者に帰属する。なお、企画提案書の記載に際し、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は提案者が負うこととする。
- 企画提案は1者につき1件とする。

イ 見積書及び見積明細書【1部】

- 任意様式とし、宛名は「公立大学法人宮崎県立看護大学理事長」とすること。
- 見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。
- 一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。（各項目の単価が判断できる内容とする。）
- 運用保守に係る令和7年度以降の参考見積を提出すること。なお、見積は年額とし、可能な限り業務単位に明示すること。

ウ 受託体制に関する資料

- 本業務に携わる技術者等の体制や経験年数及び連絡体制

エ 業務実績に関する資料

- 同種業務に係る主だった実績（契約期間、契約相手、事業名、契約金額がわかるように記載すること。）

② 提出先 下記 12 を参照

③ 提出期限 令和7年2月10日（月）午後5時（必着）

④ 提出方法 持参又は郵送

（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段によること）

9 審査（プレゼンテーション）

プレゼンテーション審査による企画提案競技方式とし、提出された企画提案について、次のとおり審査を行い、最も優れた提案をした1者を選定する。

（1）審査会

①予定日：令和7年2月13日（木）

②場 所：宮崎県立看護大学 本館2階 小会議室西

③プレゼンテーションは1社あたり、説明40分、質疑20分、計60分以内とする。

④各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

⑤プレゼンテーションに必要な機材がある場合は事前に相談すること。

（2）審査基準

別紙「審査基準書」のとおり

（3）選定結果の通知

選定結果については、結果の如何に関わらず全員に通知する。

10 契約

上記の審査により選定された最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として、採択された企画提案書の内容に基づき、業務内容の詳細、業務遂行に必要な

具体的な条件等、本業務委託に関して必要な協議を行う(その際、企画提案書の内容は、協議の上変更する場合がある。)ものとし、協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い提案者を候補者として必要な協議を行う。

協議が整った場合に再度見積書を求め、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

契約保証金については公立大学法人宮崎県立看護大学契約事務取扱規程第3条の規定による。

11 その他

- (1) 企画提案競技及び業務委託を通じて、著作権法等の法令を遵守すること。
- (2) 企画提案競技に要する一切の費用は参加者の負担とする。
- (3) 提案者から提出された書類は返却しない。なお、大学は提出された書類について、本企画提案競技以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (4) 契約の成果品に係る権利は、大学に帰属するものとする。
- (5) 本企画提案競技の参加により大学から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (6) 下記に該当する場合は、企画提案競技の参加(契約締結に着手した場合の契約を含む)を取り消すことがある。
 - ① 「5 参加資格要件」を満たしていないことが判明した場合
 - ② 企画提案書に法令違反や虚偽の記載をした場合、その他非違行為があった場合
 - ③ その他この要領や仕様書が定める手続きを遵守しなかった場合

12 問合せ・書類提出先

〒880-0929 宮崎市まなび野3-5-1

公立大学法人宮崎県立看護大学 総務課総務経理担当

TEL:0985(59)7700

FAX:0985(59)7771

メール:info@mpu.ac.jp